

狩留家エルモ NEWS

発行 狩留家エルモ
責任者 会長 藤永敏雄
編集 狩留家エルモ事務局
発行 令和7年 夏号

昨年の11月に狩留家エルモをスタートさせ、初めての総会を5月18日に開催しました。決算も色々指摘がありましたが無事終わり、新年度がスタートしました。各サロン、見守り弁当配食など、エルモの支援でより良いものになっています。

若いスタッフ二人が頑張って事務所も明るくなり、人の出入りも多くなっています。インスタグラムは始まっており、ホームページも立ち上がります。狩留家の動きがすぐ分かるように頑張っていきたいと思います。応援よろしくお願いします。

狩留家エルモ 会長 藤永敏雄

【令和7年度総会】

日時：令和7年5月18日午後3時より（場所：狩留家集会所）

出席者数：10名（役員及び委員）欠席委員 1名

議題

- (1)一括交付金について
- (2)旅費規定について
- (3)令和6年度事業報告
- (4)令和6年度収支決算報告及び監査報告
- (5)令和7年度事業計画(案)
- (6)令和7年度収支予算(案)
- (7)令和7年度エルモ助成金交付申請について

上記(1)～(7)の議題に関して様々な議論がなされましたが、規則第25条によりすべての議題が全会一致で承認されました。

【令和6年度決算】

	収入	支出	残高	次期繰越
設立時助成金	500,000	500,000	0	0
人件費	722,000	286,900	435,100	435,100
活動拠点維持管理・運営費	1,260,000	932,244	327,756	327,756
地域課題解決事業費	1,008,000	922,137	85,863	85,863
合計	3,490,000	2,641,281	848,719	848,719

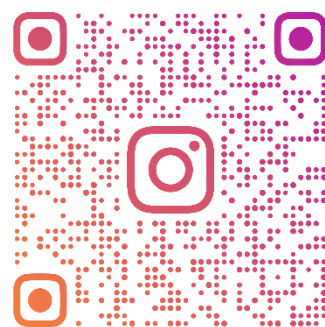
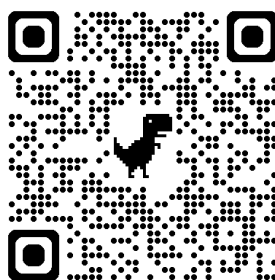
受取利息 297

【令和7年度予算】

	前年度決算	繰越	請求額	予算
設立時助成金	500,000	0	0	0
人件費	286,900	436,000	1,682,000	2,118,000
活動拠点維持管理・運営費	932,244	328,000	272,000	600,000
地域課題解決事業費	922,137	86,000	2,314,000	2,400,000

【地域課題解決事業費の内訳】

①芋煮会	90,000
②サロン活動(3サロン合計)	855,000
③高齢者見守り活動	250,000
④ぬくぬく会	40,000
⑤狩留家探訪	200,000
⑥NPO 狩留家	450,000
⑦納涼祭り	100,000
⑧敬老祝賀会	125,000
⑨盆踊り大会	120,000
⑩秋祭り	20,000
⑪防災・防犯教室	50,000
⑫狩留家地区美化活動	50,000
⑬みんなで体操	50,000



KARUGA_LMO

【Instagram・ホームページ始めました】

狩留家エルモのInstagramの運用を、2月から行っております。狩留家町内のイベントの様子から、風景写真や狩留家なすなどについて投稿を行い、狩留家について広く広報を行っております。上記右のQRコードを読み取っていただいて、フォローしていただけると幸いです。また、なにか狩留家に関する投稿を行って欲しい方は、狩留家エルモ宛のメールアドレス (karugalmo@outlook.jp) に写真や動画、文章を添えて送っていただけると投稿させていただくこともございますので、気兼ねなくご連絡いただければと思います。また、狩留家エルモのホームページ(karuga-lmo.com)も完成しましたので、ぜひご覧ください。(上記左 QR コードを読み込むと表示されます。)



狩留家エルモ事務局 【狩留家集会所(広島市安佐北区狩留家町 3144 番地の 4)】mail: karugalmo@outlook.jp
 狩留家エルモ事務局員：貝森 一心(かいもり かずし) 戸田 絵里(とだ えり)
 定期開設時間：火曜日・水曜日・金曜日 10:00~12:00, 13:00~15:00
 不定期開設時間：月曜日・木曜日 13:00~15:00

【お知らせ】

第1号でもお伝えした通り、エルモ事務局にコピー機が設置されています。社協に所属している団体だけでなく集会所で活動されている皆様にも使っていただけます。A4用紙とA3用紙があり、白黒は無料、カラーは一枚10円となります。使用届に必要な事項を記入し、エルモ事務局が開いている時間帯に活用してください。